

経常建設共同企業体による入札参加資格審査申請について

平成30年3月

京都府が発注する建設工事（土木一式）に係る経常建設共同企業体の入札参加資格の審査を以下のとおり実施しますので、該当する方は必要書類を提出してください。

京都府経常建設共同企業体制度の概要

- (1) 経常建設共同企業体制度は、中小・中堅建設業者が、継続的な協業関係を確保することにより、その経営力及び施工力の強化が可能となることを目的としています。
運営形態は、各構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式で、各構成員は建設工事の請負契約の履行に関し連帯して責任を負うものです。
- (2) 今回、経常建設共同企業体として登録する土木一式工事については、入札参加資格有効期間中は、原則として経常建設共同企業体の構成員としての単独指名は行いません。
また、一般競争入札において構成員が単独で参加することはできません。
- (3) 特定建設工事共同企業体への参加は、構成員がそれぞれ単体として参加することはできませんが、経常建設共同企業体が構成員として参加することはできません。

入札参加資格申請の要件

- (1) 共同企業体の要件
 - ア 構成員の数は、原則として2又は3社とします。
 - イ 共同企業体は、自主結成とします。
 - ウ 構成員のうち最小の出資者の出資比率は、均等割の10分の3以上とします。
 - エ 構成員の組合せは、原則として同一等級、直近等級又は直近2等級に属する者の組合せとします。
 - オ 代表者は、構成員において決定された者とします。
- (2) 共同企業体の構成員が満たす要件
すべての構成員は、京都府内に主たる営業所を有する者で、土木一式工事について、次の各号のすべてに該当する者でなければなりません。
 - ア 営業年数が1年以上あること。
 - イ 京都府の平成30年度建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
 - ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による建設業の許可を受けていること。
 - オ 京都府に登録される他の経常建設共同企業体の構成員でないこと。

入札参加資格審査申請書の作成及び受付

- (1) 受付日時 平成30年4月6日(金)から平成30年4月19日(木)まで
(午前9時から午後5時まで。閉庁日及び正午から午後1時を除く。)
- (2) 受付場所 代表者の主たる営業所の所在地を所管する土木事務所総務契約室

(3) 提出書類

- ア 経常建設共同企業体入札参加資格審査申請書…………… (別記第1号様式)
- イ 経常建設共同企業体協定書の写し…………… (別記第2号様式)
- ウ 経常建設共同企業体年間委任状…………… (別記第3号様式)

(4) 提出部数 各2部 (大きさはA4版とし、部数は正本1部、写し1部とします。)

なお、受付の証明となるものが必要な方は別途用意してください。

(5) その他 入札参加申請書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けられません。なお、入札参加資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした場合は、当該共同企業体を認定しません。また、構成員に対して指名停止措置を行うことがありますので注意してください。

審査結果の通知及び認定資格の有効期間など

(1) 今回申請いただいた共同企業体については、審査の上、結果(等級及び総合点等を含む)を通知します。なお、経常建設共同企業体の等級及び総合点等については、京都府ホームページに公開すると共に、府庁の府政情報センター及び各広域振興局の府政情報コーナーにおいて閲覧に供します。

(2) 認定資格の有効期間は共同企業体の認定日から平成31年3月31日までです。ただし、構成員全員が、平成30年10月31日までに平成29年4月1日以降を審査基準日とする経営事項審査の結果通知を受けた場合、平成31年度京都府建設工事競争入札参加資格審査結果を通知した日まで有効とします。

なお、構成員が土木一式工事について、単体として建設工事競争入札参加資格を失った場合には、有効期間内であっても資格を失うこととなります。また、有効期間中、構成員の経営事項審査数値に変動があった場合でも、共同企業体の資格審査の結果は変更しません。

(3) 構成員が指名停止措置を受けた場合には、共同企業体全体を指名停止とします。ただし、指名停止が長期間に及ぶ場合は、当該共同企業体を解散し、他の構成員は、新たな構成員の補充の有無にかかわらず共同企業体を再結成することができます。

工事施工時の注意点

認定を受けた経常建設共同企業体は、工事施工時に別紙「経常建設共同企業体の工事施工時の注意点について」の記載事項を遵守すること。

(問い合わせ先)	京都土木事務所	総務契約室	075 (701) 0101
	乙訓土木事務所	総務契約室	075 (931) 2155
	山城北土木事務所	総務契約室	0774 (62) 0047
	山城南土木事務所	総務契約室	0774 (72) 1151
	南丹土木事務所	総務契約室	0771 (62) 0025
	中丹東土木事務所	総務契約室	0773 (42) 1020
	中丹西土木事務所	総務契約室	0773 (22) 5115
	丹後土木事務所	総務契約室	0772 (22) 3244
	建設交通部	指導検査課	075 (414) 5225

別紙

経常建設共同企業体の工事施工時の注意点について

経常建設共同企業体が京都府の工事を施工する際には、下記の対応が必要となりますので、ご注意ください。

記

1 技術者の配置について

- (1) 現場代理人等通知書（様式2）には、共同施工体制を確保するため、全ての構成員から監理技術者又は主任技術者を記載すること。
- (2) 現場に配置する技術者は、構成員のうちいずれかから1名以上の主任技術者を配置すること。この場合、工事実績情報システム（CORINS）への登録はこの技術者のみとする。
- (3) 請負額が3,500万円以上の場合、建設業法に基づき(2)の主任技術者を専任で配置すること。
- (4) 下請総額が4,000万円以上となる場合、建設業法に基づき(2)の主任技術者に代えて監理技術者を専任で配置すること。

2 共同施工計画書の提出について

共同企業体としての施工体制を確保するため、工事着手前に施工計画書の提出と併せて「共同施工計画書」（様式4）を提出すること。

(記載例)

様式-2

現場代理人等(変更)通知書

平成△△年○月○日

(発注機関の長) 様

△△△経常建設共同企業体
代表者 建設株式会社 印
代表取締役 ○○○○

平成△△年○月○日付けをもって請負契約を締結した次の工事について、工事請負契約書10条の規定により現場代理人等を下記のとおり定めた~~変更~~ので、別紙経歴書を添えて通知します。

工事名	府道○○線道路新設改良工事
工事番号	南丹□□第△△△号の○の○
工事場所	南丹市園部町大字○○○小字□□□ 地内

記

	新				旧
	ふりがな 氏名	生年月日	監理技術者 資格者証番号	資格区分 資格番号	
現場代理人	たなかいちろう 田中 一郎	昭和○年 ○月○日	第0000000000号	一級土木施工管理技士 C 000000000	<input type="checkbox"/> 建設業
主任技術者 (現場配置)	たなかいちろう 田中 一郎	昭和○年 ○月○日	第0000000000号	一級土木施工管理技士 C 000000000	<input type="checkbox"/> 建設業
主任技術者	すずき じろう 鈴木 二郎	昭和○年 ○月○日		二級土木施工管理技士 C 000000000	△△工業業
専門技術者	なかむらさぶろう 中村 三郎	昭和○年 ○月○日		一級土木施工管理技士 C 000000000	△△工業業

(注) 1. 適定の場合は「(変更)」、「(変更した)」及び「旧」欄を実線で消し、変更の場合は、「()」及び「定めた」を実線で消すこと。
2. 主任技術者、監理技術者のいずれかを実線で消すこと。
3. 資格区分は、当該工事に必要な資格で、技術者が保有している資格を記入すること。
4. 資格番号は、資格区分で記入した資格の資格番号(合格証明書番号、免許登録番号、認定書番号等)を記入し、証明書等の写しを添付すること。
5. 監理技術者の場合、監理技術者資格者証の写しを添付すること。

様式-4

共同施工計画書

平成△△年○月○日

(発注機関の長) 様

△△△経常建設共同企業体
代表者 建設株式会社 印
代表取締役 ○○○○

平成△△年○月○日付けで請負契約を締結した次の工事について、下記のとおり共同施工を行います。

工事名	南丹□□第△△△号の○の○ 府道○○線道路新設改良工事
工事場所	南丹市園部町大字○○○小字□□□ 地内

記

構成員名	<input type="checkbox"/> 建設業	△△工業業		
労務計画	技師 △人× □日 労務員 △人× □日 事務員 △人× □日 運転員 △人× □日 その他 △人× □日	技師 △人× □日 労務員 △人× □日 事務員 △人× □日 運転員 △人× □日 その他 △人× □日		
主要資材等 調達計画 (新規調達は 記入しない)	仮設足場 1式	山土 △△m ³ 砕石 □□m ³		
主要機械等 配置計画 (リース機械は 記入しない)	バックホウ0.6 □台 ブルドーザ21t □台	ダンブトラック4t △台		
その他				